

HSK

どうじん

第 63 号

昭和48年1月13日 第3種郵便物認可
H. S. K通巻302号

発行日 平成9年5月10日
(毎月10日発行)

編集 北海道腎臓病患者連絡協議会
札幌市北区北35条西5丁目1-10
フレンズ南麻生308号

発行 北海道身体障害者団体定期刊行物協会
札幌市西区八軒8条東5丁目4-18
細川 久美子

平成 9 年

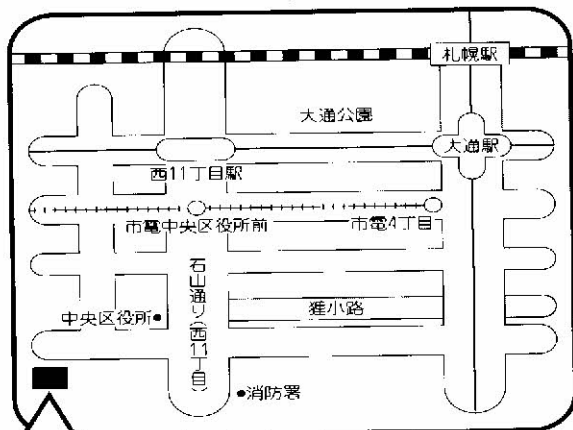
道腎協第20回総会議案書

財団法人 北海道教育会館



ホテルユニオン

案内図



交通

- 地下鉄東西線→「西11丁目」下車、徒歩5分
- タクシー→札幌駅より7分
- 市営バス→「中央区役所前」徒歩1分
- 市電南1条線→「中央区役所前」下車、徒歩5分

住所

〒060 札幌市中央区南3条西12丁目
 ☎会館代表 (011)561-8759
 ☎ホテル代表 (011)561-6164

第20回総会ご案内

第20回総会を下記のように開催いたします。

会員、ご家族の皆様お誘い合せのうえご参加下さい。

記

＝日 時＝

5月25日(日)

10:00～12:00

第20回総会

(昼食)

13:00～15:00

医療講演会

＝会場＝

札幌市 ホテルユニオン

総会当日はこの議案書をご持参下さい
昼食は道腎協で用意します。

北海道腎臓病患者連絡協議会

第 20 回 総 会 次 第

開会のあいさつ 10:00
黙 と う
会長あいさつ
来賓あいさつ
祝電・メッセージ披露
議 長 選 出
議 事

平成8年度活動報告
平成8年度決算報告
平成8年度会計監査報告
平成9年度活動方針(案)
規 約 改 正(案)
平成9年度予算(案)
平成9・10年度役員候補者(案)
ス ロ ー ガ ン(案)
総 会 宣 言(案)

議 長 解 任
閉会のあいさつ 12:00

— 昼 食 —

医 療 講 演 会 13:00より

演題 「透析で長生きする秘訣」

講師 北海道透析医会会長

札幌北クリニック院長 今 忠 正 先生

平成8年度活動報告

1 はじめに

道腎協も結成以来20年間の活動が過ぎました。

昭和52年の結成当時、道内では各地ですでに8地区で地方腎友会が発足して活発に活動をしている状態でした。また透析医療も安定期に入り、社会復帰が順調に進んでいる頃でした。しかしまだ夜間



盛況だった函館大会

透析加算や透析中の食事は有料、腎移植も保険適用外の時代でした。それから20年間の活動成果は生命をかけて道腎協を支えてくれた先輩の会員・役員が勝ち取ったものです。いま私達は先人達に感謝しつつ、今後の運動を進めて行かなければなりません。

この1年間の私達をめぐる社会情勢は、国の財政再建により、社会保険全般にわたり、見直す各種制度審議会の答申で大変厳しい状況です。

「介護保険」「医療制度改革」等、次第に国民負担増を押しつける内容です。「介護保険」では、障害者は受けられないが保険料は支払う、また認定されなければ介護サービスが受けられない、そして利用費用が徴収される等、色々な問題を含んでいます。「医療制度改革」は、各種健康保険料の増額や薬代を別に自己負担する等、すべて国民の負担増になります。

私たち透析患者に直接影響のあ



函館大会前日の交流会

る透析膜の診療報酬も年々下がり、再使用問題が起きかねません。また透析患者一人に月額幾らとの「定額制(包括化)」が検討されるのではないのでしょうか、老人医療や一部の外来医療では実際に「定額制」が導入されています。

私達患者会はこうした社会情勢を常に勉強し、活動してきました。

2 1年間の

主な活動

(1) 全腎協活動の参加について

①第26回会全腎協総会東京大会
平成8年5月19日、毎川記念館国際会議場で全国から約600名の参加で開催されました。道腎協会員は6名が出席しました。全腎協結成25周年記念大会ということで、能勢之彦米國ベイラー医科大学教授の「人工腎臓の歴史と21世紀への展望」という演題を掲げて、記念医療講演が行われました。人工腎臓の歴史や、アメリカの透析事情、日本の透析医療の質の高さ、そして将来の人工腎臓等、多岐にわたり大変好評でした。

②第9回全腎協シンポジウム北海道開催

平成8年9月15日に「透析患者

の介護を考える」というシンポジウムが札幌の札幌市社会福祉総合センターで全国から会員・家族・医療関係者約150名の参加者を得て開催されました。透析患者の福祉施設への入所の困難さや、介護の実態、また要介護者の通院透析困難さの実例が話し合わせ、今後の活動の参考になる有意義なシンポジウムでした。

道腎協は、シンポジストや後援の依頼、会場の準備等、全腎協と共に活動しました。

(2) 第19回道腎協定期総会 函館大会について

平成8年5月26日(日)、函館市で第19回道腎協定期総会が開催されました。午前10時から始まり、来賓の方3名をお迎えして、全道各地より約150名の会員・家族と関係者が参加して大盛況でした。また午後からは、平田病院院長平田輝夫先生に総会記念講演をして戴きました。

平成6年より、室蘭・釧路・函館と地方での開催となり、平成8年は、道南腎協の方々に総会と前日の交流会の開催の準備で大変な

ご苦勞をお掛けしたと思います。総会は大変順調に進行し、無事終了することが出来ました。また、交流会もとても楽しい時間が過ごせました。道南腎協の皆様には誠に感謝申し上げます。

総会を札幌以外の所で開催すると、その地方ブロックの方々には、大変なご苦勞をお掛けしますが、道腎協とは何か、また患者会とは何かともう一度再確認して頂き、総会後のその地域の活動が活発になって行くことを期待しています。

(3) 腎提供登録者拡大運動 について

厚生省は「腎移植推進月間」、全腎協は「全国一斉街頭腎キャンペーン」として、毎年10月に腎キャンペーンを行っていますが、道腎協は北海道の季節柄、ひと月早い、平成8年9月8日に全道一斉に第16回腎登録者拡大キャンペーンを実施しました。さわやかな秋晴れの中、道腎バンク・地方腎移植センター・各ライオンズクラブ・行政機関等、全道で約370人の参加で行われ、ポケットティッシュ・風船・尿試験紙・啓発チラシ等が

配布されました。また各地域で様々な工夫がみられました。

今年から「臓器提供の意志カード」を配布し、腎バンクに登録しなくても、常に携帯するだけで良いというものです。そして北海道は、日本腎臓移植ネットワークの北海道ブロックセンターとして活動、移植コーディネーターも増えました。

しかし、まだ臓器移植法案が国会を通過していません。腎臓移植は別の法律があり、実施できるのですが、ここ数年、臓器移植法案の為に死体腎移植数が減ってきています。



ブロック会議の一コマ



腎キャンペーン (札幌大通り)

北海道の腎移植提供登録者数は15、399名(平成8年2月末現在)、全国では512、140名(平成8年10月末現在)、北海道の移植希望者628名(平成9年1月6日現在)になっています。

(4) 第26次全国請願署名・ 募金運動について

私達は、医療福祉の後退に歯止めを掛けるため、平成8年度も全腎協とJPC(日本患者・家族団体)の国会請願署名・募金運動に取り組みました。

平成8年度9月から2カ月の間、



㈱キリンビール工場での腎臓病連(千歳)

会員・家族のご協力で全腎協署名34,030名・募金額1,599,459円、この請願募金は国会請願行動費・道腎協・各地方腎友会の貴重な活動の財源となっています。毎年の事なので、会員の皆様には大変ご協力戴いています。今、日本の透析医療水準は世界でもトップレベルを行くといわれています。しかし、最初からそうだったのでしょうか。人工透析で延命が出来るようになった昭和40年代初めの頃は、まず治療費、そして透析の器械が少なく、いつ自分に透析をしてもらえるかを心配しなければならなかった時代です。それに比べて今はどうでしょう。治

療費の心配なく誰でも公平に透析が受けられます。これも昭和46年からの国会請願署名運動があったからこそです。近年では有料道路通行料の内部障害者割引適用もその一つです。

全腎協の国会請願行動は平成9年3月27日全国から代表者が参集し、道腎協からは北征子氏(小樽)・青柳正一氏(旭川)・栗山尚倫氏(釧路)の3名が本道選出の衆参両院議員及び厚生委員会に所属する議員に紹介議員になって戴くよう要請しました。

JPCの国会請願行動は平成9年6月2日に紹介議員に提出される予定です。

(5) 入院給食費の適用の請願署名について

平成8年10月1日、全道各地の



縫いぐるみも登場(腎臓病連)

国会請願署名・募金結果報告

平成9年2月28日現在

ブロック名	全		腎		協		J		P		C	
	署名	募金	署名	募金	署名	募金	署名	募金	署名	募金	署名	募金
札幌	7,819	8,034	519,989	408,755	4,771	5,111	48,592	54,888				
小樽	3,540	4,921	152,600	194,392	1,190	979	20,000	12,000				
旭川	2,000	2,530	185,039	188,469	-	-	10,700	-				
稚内	0	460	0	7,693	0	165	0	0				
留萌	644	736	67,080	62,855	484	640	0	0				
道南	3,550	3,855	140,000	150,000	-	-	-	-				
苫小牧	930	810	95,877	77,100	780	770	45,400	23,900				
室蘭	2,185	1,783	274,852	191,478	-	-	-	-				
滝川	449	800	41,296	40,000	162	147	8,400	7,600				
十勝	1,568	1,067	82,820	64,000	1,170	596	17,000	40,000				
釧路	3,520	4,400	31,200	37,000	1,270	1,590	1,500	3,600				
北見	2,520	1,471	32,000	43,077	390	370	4,500	9,000				
網走	1,650	1,160	66,100	36,000	560	400	12,200	10,800				
夕張	150	180	14,800	13,300	70	100	4,700	7,800				
紋別	327	384	18,000	12,000	228	190	2,500	4,200				
岩見沢	300	0	0	0	0	0	0	0				
江別	289	470	0	0	101	173	0	0				
浦河	0	563	0	33,925	0	345	0	9,200				
根室	0	40	0	1,000	0	20	0	0				
千歳	170	80	7,400	6,000	130	80	0	0				
深川	260	210	44,000	16,415	160	140	4,305	2,240				
個人	473	76	20,500	8,000	212	75	7,000	0				
合計	32,344	34,030	1,793,553	1,591,459	11,778	11,891	186,797	185,228				

【募金配分割合】 全腎協募金：地方ブロック 35%、道腎協 50%、全腎協 15%
JPC募金：道難病連 50%、道腎協 20%、JPC 30%

道議会議員の皆様が紹介議員になって戴き、47、173名の署名を道議会事務局議事課に会長含め5名で持参しました。「保健環境委員会」に付託、継続審議となりました。その後道庁から入院給食費の

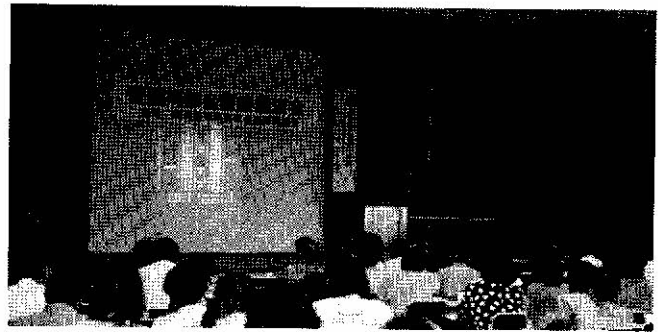
適用はできないが、国の制度である更生医療を使用してはどうか、所得による一部負担徴収は適用するので、入院給食費が無料になりますという説明でした。しかし、本道における透析施設での更

生医療指定病院・医院は、全道透析施設の半分しか指定されていません。平成9年2月4日、道議会保健環境委員会の委員長と副委員長に再度、主旨を説明しましたが、やはり更生医療を使用して下さいと言ったことでした。入院給食費の適用運動は今後も粘り強く続けていきます。

(6) 組織拡大について

会員数は平成7年度末で3、183名でしたが、各地域患者会の努力により3、393名になりました。

最近の組織率の低下は、体調もよく社会復帰も順調で無関心な患者や、透析に新しく入る患者が高齢化したり、合併症を持ったり、要介護の方が多いせいでしょうか、現在透析治療費が無料で受けられています。いつまでこの状態が続くのだろうか、その時がきてあわてふためいては遅いのです。今こそ患者会の3つの役割①病気をよく理解し②互いに励ましあい③医療・福祉制度の改善を求めていくという原点に立ち返った会活動の活性化が大事なのです。



難病連全道集会 北見大会で腎臓病部会の医療講演会が

(7) 各種学習会について

道腎協は、会員の医療知識向上「社会保障の動き」等の為に、その時々的情勢に合わせて独自の活動として、毎年医療講演会と役員研修会を開催してきました。

平成8年5月26日、第19回道腎協函館総会の後、午後から平田病院院長平田輝夫先生を講師に「透析医療の現況と緊急災害の対応に

ついて」をテーマに医療講演会を開催しました。災害時での対応として、水の備蓄・自家発電や患者の心構え等の大変有益な内容でした。また平成8年8月4日、道難病連の腎臓部会として北見市民会館に於いて、市立札幌病院腎内科副院長深沢佐和子先生による「透析での糖尿病の治療と管理」というテーマで講演して戴きました。糖尿病患者の透析への導入時や管理の難しさをお話しされました。先生への質問もたくさんあり、大変意義深い内容でした。

そして、平成8年10月27日、役員研修会として、日本腎臓移植ネットワーク北海道ブロックセンターの西垣文敬コーディネーターに「移植について」というテーマでお話しして戴きました。現在の腎移植希望登録の方法や適合性等多岐にわたり大変好評でした。

(8) 各地方ブロックでの活動について

道腎協は他の都府県腎協と違い、組織の形態は、広大な地域が集合した地方腎友会、市単位の腎友会、あるいは一部病院患者会が加盟し

たりと、多岐にわたり、北海道特有の広さがあり、その患者会の活動は独特のものであります。各ブロックでそれぞれ各種の講演会、研修会等、会の親睦交流を図る催しが盛んに行われています。

留萌ブロックでは、羽幌の透析施設が一杯の為、留萌へ2時間以上かけて通院されていた会員が7名いました。長年の運動の結果、ようやく3月24日から、道立羽幌



全腎協のシンポジウムが札幌で行われた

病院で2部透析が実施され3名の
方が受け入れられました。残りの
会員についても、今年の秋頃には
受け入れ可能のようです。

しかし、全国どこの患者会でも
そうですが、「役員の後継者育成」
「要介護問題」「会への無関心患者」
等毎年悩んでいます。役員も同じ
患者です。会員の皆様には積極的
にご協力をお願いします。

(9) 道腎臓20周年記念事業 について

20周年記念誌は、実行委員会が
3回開催されています。内容とし
てはB5版で70×80頁縦・横併用
書きで各方面の挨拶は出来るだけ
短く、会活動中心で作成します。
発行は平成9年10月を目標にして
行くよう話し合われました。

また、第20回総会前夜には記念
交流会が開催されます。

(10) 広報活動について

平成8年度は総会議案書を含め、
機関紙「どうじん」を5回発行しま
した。社会保障・福祉・医療情報や
各ブロックの活動等多くの会員に
楽しく見て戴けるようレイアウト

も工夫して毎号編集委員一同悩み
ながら作成しています。その他の広
報については「全腎協」の配布、役員
については今月の情報「事務局
ニュース」などの配布に努めました。

(11) 他団体との連携について

キリンビールKK医療事業本部
札幌営業所のご厚意により平成8
年7月21日キリンビール千歳工場
にて「腎キャンペーン」を行いま
した。道腎移植実行委員会を含め22
名の参加で「臓器提供意志カード」
を4,500枚配布しました。ま
た直営レストランでも腎提供登録
カードを置いて頂いています。

北海道難病連の腎臓部会として
難病連の各行事、各集合に参加し
てきました。

本道における入院給食費の自己
負担問題・通院交通費問題等、今
後の医療・福祉をめぐる問題では、
道難病連や他団体との連携が一層
必要となってくるでしょう。

おわりに

今、私達透析患者にとって痛切
な問題は、要介護の問題ではない

会計監査報告

平成8年度決算書に基づき、関係帳
簿、領収書、預金通帳等を厳正に精査
した結果、決算書の通り相違なく、い
ずれも正確、妥当である事を報告いた
します。

平成9年3月31日

会計監査 青 柳 正 一 ㊦
" 棚 田 まゆみ ㊦

でしょうか。合併症がでて、通院
が一人では困難、またタクシーで
の通院するのにタクシー代が高く
大変、そして透析患者は施設入所
もできない等、患者の高齢化で全
国で全道で、たくさんの人たちが
困窮している実態があります。
一部の市では、市民に限り通院
送迎を無料で実施している所があ
ります。

私達患者会も現在の実情を行政

総会に参加する
CAPDの患者さんへ
控室・加湿器を用意しておりま
すので、ご参加をお待ちしてい
ます。

に訴え、タクシーチケットの枚数
増や通院送迎の実施を強く働きか
けていく活動を強力に展開してい
きたいと思えます。

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	%	備 考
会 議 費	1,650,000	1,430,783	86.7	
ブロック会議費	500,000	492,903	98.6	9月、3月開催・2月臨時開催 全道集会等
運営委員会費	350,000	430,036	122.9	
役員研修会費	300,000	47,176	15.7	
全腎協参加費	250,000	194,284	77.7	
難病連参加費	250,000	266,384	106.6	
負 担 金	6,475,000	6,321,900	97.6	
加盟分担金	355,000	348,000	98.0	難病連
全国会負担金	6,120,000	5,973,900	97.6	全腎協
事 業 費	4,400,000	4,265,719	96.9	
総 会 費	1,600,000	1,473,238	92.1	
機 関 紙 費	1,900,000	1,892,146	99.6	
活 動 費	900,000	900,335	100.0	
事 務 局 運 営 費	4,739,000	4,469,162	106.3	
通 信 費	200,000	146,915	73.5	切手他
事 務 用 品 費	160,000	172,976	108.1	
新 開 函 書 費	130,000	108,170	83.2	
交 通 費	200,000	170,960	85.5	
家 賃	624,000	624,000	100.0	
電 話 料	150,000	130,485	87.1	
雑 費	150,000	150,131	100.1	振替料他
水 道 光 熱 費	130,000	117,682	90.5	水道、電気、ガス
備 品 費	150,000	166,541	111.0	コピーリース他
慶 弔 費	80,000	52,490	65.6	
事 務 局 手 当	2,700,000	2,556,600	94.7	
法 定 福 利 費	25,000	22,212	88.8	労災保険料
退 職 給 与 引 当 金	40,000	50,000	125.0	
予 備 費	863,434	0		
運 営 安 定 会 計 繰 出 金	-	900,000		
次 期 繰 越	-	358,283		
合 計	18,127,434	17,745,847		

平成8年度一般会計決算報告

(収入の部)

自 平成8年4月1日
至 平成9年3月31日

科 目	予算額	決算額	%	備 考
会 費	14,280,000	14,023,100	98.2	
会費未納分	139,650	282,850	202.5	
配分交付金	955,000	958,000	100.3	道の助成金
国会請願募金	800,000	836,901	104.6	
寄 附 金	50,000	25,000	50.0	
物品販売益	50,000	44,450	88.9	
広 告 料	80,000	205,000	256.3	どうじん広告料
雑 収 入	50,000	47,762	95.5	
運営安定会計繰入金	1,400,000	1,000,000	71.4	
小 計	17,804,650	17,423,063	97.9	
前期繰越	322,784	322,784		
合 計	18,127,434	17,745,847	97.9	

平成8年度特別会計決算報告

(収入の部)

自 平成8年4月1日
至 平成9年3月31日

科 目	予算額	決算額	備 考
ブロック育成費	759,000	759,000	全腎協より
キャンペーン売上金	200,000	175,160	キャンペーン用品
募 金 箱	100,000	70,000	
雑 収 入	2,000	396	受取利息他
前期繰越	404,986	404,986	
合 計	1,465,986	1,409,542	

(支出の部)

科 目	予算額	決算額	備 考
ブロック会議	500,000	315,391	10月開催
用品購入代	300,000	311,442	キャンペーン用品
移植推進活動費	200,000	8,270	
雑 費	50,000	75,866	発送代
通 信 費	-	12,580	
腎臓移植基金	100,000	70,000	
予 備 費	315,986	-	
運営安定会計繰出金	-	300,000	
次期繰越	-	315,993	
合 計	1,465,986	1,409,542	

平成8年度20周年記念積立金決算報告

(収入の部)

自 平成8年4月1日
至 平成9年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
繰 入 金	1,000,000	1,000,000	安定会計より
受 取 利 息	5,000	3,248	
前 期 繰 越	1,713,408	1,713,408	
合 計	2,718,408	2,716,656	

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
実 行 委 員 会 費	300,000	16,200	
通 信 費	10,000	34,800	
印 刷 費	-	40,685	
雑 費	30,000	-	
予 備 費	2,378,408	-	
次 期 繰 越	-	2,624,971	
合 計	2,718,408	2,716,656	

平成8年度運営安定会計決算報告

(収入の部)

自 平成8年4月1日
至 平成9年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
繰 入 金	-	1,200,000	一般会計90万・特別会計30万
受 取 利 息	10,000	6,964	
前 期 繰 越	3,756,675	3,756,675	
合 計	3,766,675	4,963,639	

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
繰 出 金	2,400,000	2,400,000	一般会計100万・20周年100万
予 備 費	1,366,675	0	
次 期 繰 越	-	2,963,639	
合 計	3,766,675	4,963,639	

平成8年度退職給与引当金会計決算報告

自 平成8年4月1日
至 平成9年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
受 取 利 息	-	832	
前 期 繰 越 金	163,878	163,878	
今 期 繰 入 金	40,000	50,000	
合 計	203,878	214,710	

平成9年度活動方針(案)

1 はじめに

全腎協が結成され、腎臓病患者の「福祉」「医療」等の社会保障を前進する為の活動が20周年を迎え、21年に向けて進もうとしています。しかし、今の社会情勢は、日本でも有数の銀行が吸収合併や破綻して行く時代です。また「行財政改革」「各種の規制緩和」等、日本の政治・経済活動が激しく揺れ動き、今迄の経験が通用しなくなり、一寸先が見えなく不透明で大きな変化が起きて行く混沌とした状況です。そんな情勢の中、一番先に悪影響が出てくるのが、社会保障です。特に「規制緩和」の中で医療においても、営利企業に経営をさせる等、今迄にない内容が盛り込まれ、「規制」が必要な分野とそうではない分野の線引きが矛盾しています。平成9年4月からは、透析医療費では、人工腎臓の点数が引き上げられました。除水コントロール加算点数がなくなり、ダイアライザーの点数も引き下げられ、厳しい状況で、透析医療費への締め付けが増々厳しくなる一方です。今、本道の透析器械の台数は、患者数に見合った数だけ数字上ではあります。が、都市部に集中して、3時間かかる患者が沢山います。全国的に見ても広大な面積の北海

道ならではの悩みです。特に冬期間には、想像を絶する苦勞です。透析施設の偏在をなくして行かなければなりません。今年度も地道に、しかし患者・家族の要望には声を大にして、関係機関に働きかけて行きます。

2 全腎協と連携しての活動

- ① 腎バンク登録拡大の為、第17回全国一斉街頭キャンペーンを行います。ここ数年、献腎移植が少なくなっています。道腎協では今年度も、全国より1ヶ月早い9月に実施する予定です。
- ② 全腎協第27回国会請願署名募金運動に取り組みます。私達の要望が唯一国会で審議される運動です。是非多大な協力をお願いします。
- ③ 医療・福祉に関する全国的な問題に対して、全腎協と共に運動を進めます。今年度は、介護保険問題や様々な問題で署名活動等全国的に協力して行くことが重要と思われま
- ④ 入院給食費に重度心身障害者

3 道内活動の取り組み

- ⑤ 医療助成制度いわゆる⑤を適用させる運動を関係機関に対して、陳情、要請行動を進めます。道は更生医療で入院給食費が無料になるといいますが、更生医療指定の施設が道内では、約半分と少なく、今後も⑤適用運動を進めます。
- ⑥ 本道における要介護患者対策の充実を進めます。本道ではいまだに、介護者がいなくて、通院できなく、入院している透析患者がいて、特に冬期間に多く見られます。行政に対してガイドヘルパーやホームヘルパーの拡充を要望します。
- ⑦ 本道における通院交通費助成の充実を進めます。実情に見合った助成拡充を要望して行きます。
- ⑧ 「腎移植推進委員会」活動を強化し、腎提供登録者拡大運動を進めます。
- ⑨ 腎移植提供登録を企業や各種団体に積極的に呼び掛けて行きます。
- ⑩ 道難病連との連携を強め、JPCの国会請願署名・募金運動に取り組みます。特に要介護者の通院問題では、難病連の他の疾病部会と一緒に取り組みが出来るところは協力して行きたいと思えます。
- ⑪ 透析施設の地域偏在差を解消する運動を進めます。

4 組織・財政・広報活動について

- 道立羽幌病院やその他の地域での透析施設のベツト増や新規開設を進めるよう努めます。
- ① ブロック組織を強化する為の活動を進めます。
 - ② 医療講演会や研修会の講師派遣での協力をします。
 - ③ 運営委員会・ブロック会議の充実を努めます。
 - ④ 後継役員育成の為の役員研修会を開催します。
 - ⑤ 例年通り10月のブロック会議の後に実施します。
 - ⑥ 各ブロック1名の参加助成をします。
 - ⑦ 会員を3,500人とすることを目標に組織率向上に努めます。
 - ⑧ 新規加入者増の為のPR版やパンフレットを工夫して行きます。
 - ⑨ 健全財政確立のため、会費納入の充実を行います。
 - ⑩ 腎臓移植基金のため、募金箱運動をさらに進めます。
 - ⑪ 機関紙「どうじん」の年5回の発行と「今月の情報」の毎月発行に努めます。
 - ⑫ 更生医療関係等の資料の掲載を多くして行きます。
 - ⑬ 新医療法等、患者に関する医療・福祉の情報を機関紙を通じて、周知します。
 - ⑭ 情報の緊急性によって、その都度号外等を出して行きます。

(支出の部)

科 目	H8年度決算額	H9年度予算額	構成比	備 考
会 議 費	1,430,783	1,750,000	9.5	
ブロック会議費	492,903	550,000	2.9	旅費、会場費、4月開催
運営委員会費	430,036	400,000	2.2	旅費、会場費、9・3月開催
役員研修会費	47,176	300,000	1.6	
全腎協参加費	194,284	300,000	1.6	大会・幹事会
難病連参加費	266,384	200,000	1.1	全道集会他
負 担 金	6,321,900	6,648,000	35.8	
加盟分担金	348,000	348,000	1.9	難病連
全国会負担金	5,973,900	6,300,000	33.9	全腎協3,500名×1,800円
事 業 費	4,265,719	4,500,000	24.2	
総 会 費	1,473,238	1,400,000	7.5	札幌開催（議案書含）
機 関 紙 費	1,892,146	2,200,000	11.9	4回発行
活 動 費	900,335	900,000	4.8	
事務局運営費	4,469,162	5,234,290	28.2	
通 信 費	146,915	200,000	1.1	
事務用品費	172,976	200,000	1.1	
新聞図書費	108,170	130,000	0.7	
交 通 費	170,960	200,000	1.1	
家 賃	624,000	624,000	3.4	52,000円×12ヵ月
電 話 料	130,485	150,000	0.8	
雑 費	150,131	180,000	1.0	振替他
水道光熱費	117,682	130,000	0.7	水道、電気、ガス料金
備 品 費	166,541	400,000	2.2	コピーリース・パソコン購入予定
慶 弔 費	52,490	80,000	0.4	
事務局手当	2,556,600	2,800,000	15.1	事務局長・事務局員・アルバイト
法定福利費	22,212	25,000	0.1	
退職給与引当金	50,000	115,290	0.5	
予 備 費	0	455,043	2.4	
運営安定会計繰出金	900,000	—		
次 期 繰 越	358,283	—		
合 計	17,745,847	18,587,333		

平成9年度一般会計予算(案)

自 平成9年4月1日
至 平成10年3月31日

(収入の部)

科 目	H8年度決算額	H9年度予算額	構成比	備 考
会 費	14,023,100	14,700,000	80.6	3,500名×4,200円
会 費 未 納 分	282,850	141,050	0.8	
配 分 交 付 金	958,000	958,000	5.3	道の助成金
国 会 請 願 募 金	836,901	800,000	4.3	募金の道腎協分
寄 附 金	25,000	50,000	0.3	
物 品 販 売 益	44,450	50,000	0.3	物品の販売
広 告 料	205,000	80,000	0.4	どうじん広告料
雑 収 入	47,762	50,000	0.3	受取利息他
運営安定会計繰入金	1,000,000	1,400,000	7.7	
小 計	17,423,063	18,229,050	100.0	
前 期 繰 越	322,784	358,283		
合 計	17,745,847	18,587,333		

平成9年度特別会計予算(案)

自 平成9年4月1日
至 平成10年3月31日

(収入の部)

科 目	H8年度決算額	H9年度予算額	備 考
ブロック育成費	759,000	835,000	全腎協より
キャンペーン売上金	175,160	200,000	キャンペーン宣材
募 金 箱	70,000	100,000	
雑 収 入	396	2,000	受取利息他
前 期 繰 越	404,986	315,993	
合 計	1,409,542	1,452,993	

(支出の部)

科 目	H8年度決算額	H9年度予算額	備 考
ブロック会議費	315,391	770,000	10月開催
用 品 購 入 代	311,442	300,000	キャンペーン宣材(地方分、道腎協分)
移植推進活動費	8,270	50,000	
雑 費	75,866	60,000	発送費他
通 信 費	12,580	10,000	
腎 臓 移 植 基 金	70,000	100,000	道腎バンクへ
予 備 費	0	162,993	
運営安定会計繰出金	300,000	-	
次 期 繰 越	315,993	-	
合 計	1,409,542	1,452,993	

平成9年度20周年記念積立金予算(案)

(収入の部)

自 平成9年4月1日
至 平成10年3月31日

科 目	予 算 額	備 考
繰 入 金	1,000,000	運営安定会計より
受 取 利 息	5,000	
前 期 繰 越	2,624,971	
合 計	3,629,971	

(支出の部)

科 目	予 算 額	備 考
実 行 委 員 会 費	300,000	
記 念 誌	2,300,000	
交 流 会 費	200,000	
通 信 費	30,000	
雑 費	30,000	
予 備 費	769,971	
合 計	3,629,971	

平成9年度運営安定会計予算(案)

(収入の部)

自 平成9年4月1日
至 平成10年3月31日

科 目	予 算 額	備 考
受 取 利 息	10,000	
前 期 繰 越	2,963,639	
合 計	2,973,639	

(支出の部)

科 目	予 算 額	備 考
繰 出 金	2,400,000	一般会計へ140万円、20周年へ100万円
予 備 費	573,639	
次 期 繰 越	-	
合 計	2,973,639	

平成9年度退職給与引当金(案)

自 平成9年4月1日
至 平成10年3月31日

科 目	予 算 額	備 考
前 期 繰 越 金	214,710	
今 期 繰 入 金	115,290	
合 計	330,000	在職6年(3.0ヵ月)

平成9・10年度役員候補者(案)

【運 営 委 員 会】

役職名	氏名	ブロック名
会長	岩崎 薫	(札幌)
副会長	上田 弘	(釧路)
"	鈴木 啓三	(札幌)
"	田中 政夫	(道南)
"	佐藤 昌夫	(旭川)
"	佐藤 利國	(室蘭)
事務局長	澤内 繁雄	(札幌)
事務局次長	棧 勇	(札幌)
"	三上 留美子	(札幌)
運営委員	堀井 和彦	(札幌)
"	宮本 好和	(札幌)
"	柳 沼 正一	(札幌)
"	斉藤 一子	(小樽)
"	合田 晃	(室蘭)
"	西木戸 隆博	(北見)
"	柳本 一	(旭川)
"	塚本 義彦	(十勝)
"	桑島 智義	(道南)
"	掛札 聖	(釧路)
"	村田 明光	(苫小牧)
会計	村本 徳雄	(札幌)

【幹 事 会】

役職名	氏名	ブロック名
幹事	村井 義雄	(札幌)
"	酒井 幸則	(札幌)
"	梅田 明	(札幌)
"	北 征子	(小樽)
"	近江谷 守	(旭川)
"	横内 栄松	(道南)
"	橋本 巖	(釧路)

役職名	氏名	ブロック名
幹事	山口 信子	(苫小牧)
"	浅田 精一	(室蘭)
"	宇野 峯治	(滝川)
"	鈴木 茂	(十勝)
"	金野 正夫	(オホーツク)
"	井上 茂	(紋別)
"	小原 洋一	(北見)
"	小野 勇	(夕張)
"	薄木 理	(留萌)
"	椿 分 百合江	(江別)
"		(岩見沢)
"	渡辺 寛	(浦河)
"	足立 清栄	(稚内)
"		(千歳)
"	岡田 悦子	(根室)
"	鈴木 春美	(深川)
会計監査	棚田 まゆみ	(札幌)
"	青柳 正一	(旭川)

【全腎協派遣役員】

役職名	氏名	ブロック名
理事	佐藤 利國	(室蘭)
正社員	北 征子	(小樽)

【道難病連派遣役員】

役職名	氏名	ブロック名
理事	岩崎 薫	(札幌)
評議員	宮本 好和	(札幌)
"	橋本 巖	(釧路)
"	柳本 一	(旭川)
"	田中 政夫	(道南)
"	斉藤 一子	(小樽)
事業資金委員	澤内 繁雄	(札幌)

平成9年度スローガン(案)

1. 更正医療適用施設の拡大充実を！
2. 要介護透析者対策の確立を！
3. 腎バンク登録の拡大を！
4. 通院交通費助成の充実を！
5. 市・町・村での医療・福祉の充実を！
6. 透析施設の地域偏在解消を！
7. 医療費の自己負担増に反対しよう！
8. 強固な組織、3,500人の道腎協を！

総 会 宣 言 (案)

道腎協は結成20周年を迎えました。これまでの運動も大変困難なものでしたが、近年の医療・福祉制度の後退の流れには、きわめて厳しいものがあります。

「医療制度改革」「介護保険」「行財政改革」での国民負担増、そして4月から消費税率のアップや年金掛金の増額、公共料金の値上げ等、すべて国民に負担を押しつける内容です。

私達、透析患者にとって、医療・福祉は常に生涯にわたり、自分自身の「生命」と「生活」に関わる切実な問題です。

なかでも、私達患者会の緊急な課題は、要介護透析者の通院保障の問題です。現在は、入院したり、家族の介護などで何とか通院をしています。家族や周囲の方達の苦労も限界に達しているのではないのでしょうか。

私達患者会は、こうした状況の中で今後も「いつでも、だれでも、どこでも」公平に透析ができる、そして、「医療・福祉の充実」や透析者が、安心して生活できる状況に向かって、会員・家族と共に助け合い励まし合いながら、活動を前進させて行くことを、ここに宣言します。

平成9年5月25日

北海道腎臓病患者連絡協議会
第20回総会札幌大会

道腎協規約

※太文字のところは、今回改正されたところです。

第1条 (名称・所在地)

本会の名称は、北海道腎臓病患者連絡協議会 (略称道腎協、以下本会と略す)とし、(社)全国腎臓病協議会に加盟する。

第2条 (目的)

本会の目的は、次の各事項とする。

- 1、すべての腎臓病患者相互の経験交流と親睦を図る。
- 2、腎臓病治療と予防のための医療体制および研究体制の充実・向上をめざす。
- 3、腎臓病患者・家族の医療と生活の権利を守り、真の社会保障制度の確立をめざす。

第3条 (事業)

本会は第2条の目的を達成するためには、次のかかげる諸活動をおこなう。

- 1、腎臓病患者の医療と生活を守り、向上させるための法的、行政的、医学的要求を関係諸

機関に働きかける。

- 2、必要な資料・情報の収集と作成。
- 3、機関紙誌発行と配布。
- 4、加盟各ブロック・組織間の交流。
- 5、加盟各ブロック・組織の強化と未組織患者会の組織化。
- 6、他の患者・障害者組織など必要な関係諸団体との連携。
- 7、その他、目的を達成するための諸活動。

第4条 (組織)

本会は、腎臓病患者およびその家族を主たる構成員とする患者組織で構成される連絡協議会とする。

また、本会の趣旨に賛同する個人・団体 (特別会員) の参加をもって構成される。

第5条 (機関)

本会には次の機関をおき、その運営は合議によるものとする。

- 1、総 会
- 2、ブロック会議

3、運営委員会

第6条 (総会)

総会は、本会の協議、議決機関であつて、毎年1回会長が招集する。総会は、全体会議にする。なお、文書による発言もできる。総会では、次の事項を協議決定する。

- 1、活動方針と決算および会計監査報告の承認。
- 2、活動方針と予算の決定。
- 3、役員を選出。
- 4、規約の改廃。

第7条 (臨時総会)

加盟組織の3分の1以上の要求があつたとき、または、ブロック会議が必要と認められたときは、臨時総会をひらかなければならない。

第8条 (ブロック会議)

ブロック会議は、総会から総会までの間、総会の決定にもとづき、必要な事項を協議決定する。

ブロック会議は、会長・副会長・事務局長・運営委員・幹事で構成し、年2回以上開催する。ブロック会議は、会長が招集する。幹事は、各組織から推薦

を受けた各1名の代表で、総会において選出される。その任期は2年とする。ブロック会議の決定は、次の総会に報告し、承認を受ける。

第9条 (運営委員会)

運営委員会は、総会・ブロック会議の決定にもとづき、本会の運営に責任をもつ執行機関であり、必要に応じて開催し、会長が招集する。

運営委員会は、運営委員で構成する。運営委員会には必要な専門部をおく。

運営委員会の活動は、次のブロック会議に報告し承認を受ける。

第10条 (役員)

本会には、次の役員をおく。役員は総会で選出する。

会 長	1名
副 会 長	若干名
事 務 局 長	1名
事 務 局 次 長	2名
運 営 委 員	若干名
会 計	1名
幹 事	若干名
会 計 監 査	2名

ただし、役員の兼任はできない。

い。

その任期は2年とする。

なお、本会に相談役、顧問をおくことができる。相談役は、ブロック会議、運営委員会に対し、意見を述べることができる。顧問は、本会の求めに応じて、必要な助言をすることができる。相談役、顧問は運営委員会が委任する。

第11条（役員の仕事）

- 1、会長は、本会の業務を統括し、本会を代表する。
- 2、副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある場合は、その任務を代行する。
- 3、事務局長は、事務局の業務を統括するとともに、運営委員会の議決にもとづいて、その執行にあたる。
- 4、運営委員は、運営委員会を構成し、活動方針の立案および総会・ブロック会議の議決した業務の執行にあたる。

第12条（事務局）

本会に事務局をおくことができる。事務職員の採用は、ブロック会議で決定する。事務局は運営委員会の指導のもとに本会の

業務を執行する。

（事務局手当）

事務局長、事務職員には事務局手当を支給する。事務局手当の支給額は、運営委員会で決定する。

（退職金手当）

退職金支給規定により、退職金を支給する。支給は運営委員会で決定する。

第13条（財政）

本会の財政は会費・寄附金その他の収入によつてまかなう。

第14条（会費）

本会の会費は、加盟各ブロック・組織の構成員1名につき、1ヵ月350円とする。

（内訳 全腎協150円、道腎協200円）

第15条（会計年度および会計処理）

本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

第16条（会計監査）

本会の会計監査は、会計年度内に2回おこなう。

第17条（加盟および退会）

本会への加盟は、第4条に定める団体加盟を原則とし、運営委員会の議を経て、ブロック会

議、総会の承認を得る。

退会については、加盟組織からの申し出によつて運営委員会の承認を得る。運営委員会は、ブロック会議、総会に報告する。

第18条（附則）

- 1、この規約の改廃は総会でおこなう。
- 2、この規約は総会で決定後直ちに効力を有する。
- 3、この規約による細則を設けることができる。
- 4、この規約は平成元年5月28日から効力を発する。
- 5、この規約は平成2年5月27日から効力を発する。
- 6、この規約は平成3年6月2日から効力を発する。
- 7、この規約は平成7年6月4日から効力を発する。
- 8、この規約は平成9年5月25日から効力を発する。



道腎協加盟組織一覽表

会 名	〒	住 所	電話番号
札幌腎臓病患者友の会		札幌市東区	
小樽後志地方腎友会	047	小樽市花園2丁目7番10号 齊藤ダンススクール内	0134-23 3484
旭川地方腎友会	078	旭川市1条11丁目右8号 腎友会ビル(株)健生社内 大石聡宛	0166-24-2936
稚内地方腎友会	097	稚内市中央4丁目11番6号 市立病院 透析室内	0162-32-8134
留萌地方水無人腎友会	077	留萌市寿町1丁目 市立総合病院 透析室内	01644-2-1500
道南腎臓病患者連絡協議会	041	函館市美原2丁目13番8号 函館メディカルビル 鳥居泌尿器科医院内	0138-46-5657
苫小牧腎友会		苫小牧市	
室蘭地方腎友会	050	室蘭市東町2-1-19 室蘭市障害者総合福祉センター内	0143-45-6849
腎友会滝川クリニック透析者の会	073	滝川市有明町2丁目4-45 腎友会滝川クリニック 透析室内	0125-24 2125
十勝地方腎友会		広尾郡大樹町	
釧路地方腎友会	085	釧路市川北4-17 身体障害者福祉センター内	0154-23-6687
北見地方腎友会		北見市	
オホーツク腎友会		網走市	
紋別地方腎友会		紋別郡遠軽町	
夕張腎臓病友の会		夕張市	
岩見沢腎友会		樺戸郡月形北農場	
江別腎臓病患者会	069	江別市野幌町代々木町81の6 溪和会江別病院 透析室内	011-382-1111
浦河地区腎友会		浦河郡常盤町	
根室地方腎友会		根室市曙町	
千歳腎友会		千歳市	
深川腎友会	074	深川市5条6番10号 深川市立総合病院 透析室内	01642-2-1101
北海道腎臓病患者連絡協議会	001	札幌市北区北35条西5丁目1番10号 フレンズ南麻生308号	011-747-0217
(注)全国腎臓病協議会	171	東京都豊島区目白2-38-2 紫山会ビル	03 3985-7760

昭和48年1月13日第3種郵便物認可 H・S
平成9年5月10日発行(毎月10日発行)

巻302号

切り取り線

発行所 北海道身体障害者団体連
印刷所 大輝印刷株式会社
北海道身体障害者団体連
実行物協会

購読料は
会費に含む